

第2回契約監視委員会 議事概要

1. 日 程 : 平成22年3月16日(火) 13:30~15:30

2. 場 所 : 本部会議室

3. 主要議題

平成21年度契約の点検・見直しについて

4. 出席者 (9名)

契約監視委員会委員

上 窪 良 和 (委員長)

奥 村 恭 史

日 瀧 一 郎

松 下 宗 一

事務局

事務局次長 細 田 直 樹

会計課長 原 田 和 一

管財係長 江 良 直 紀

経理係長 竹 内 博 昭

オブザーバー 古 坂 裕 彰

5. 意見概要

I. 前回の検証結果を踏まえて（随意契約、1 者応札・応募となった契約）

- ・前回との大きな変更はないのか？

（回答：ない。仕様の見直しなどが中心となっている。）

- ・PI 保険について

ジャパン PI に限らず、損保各社も PI 保険を取り扱っている。他の損保会社は対象に入らないのか？

ジャパン PI を利用している点は問題ない。但し、他の損保との比較・検証を行い、そのうえで説明すべきではないか。

（回答：スペシャルカバー（社会的・道義的責任保証）に類するものがない。ただし、他の損保の取扱について調査してみる。）

- ・電気料金について、来年度以降、電気供給業者があるところでは（四国以外）、どの学校においても電力供給業者としての入札への参加が可能という事になる。

（回答：電気料金については、他の業者にて安定的な電力供給ができるのか調査検討し、一般競争に移行する。）

II. 21 年度新規契約について

- ・予定価格と落札価格の差がある契約が多々あるが、予定価格の積算に誤りがあったのか、それとも単純に安くなったのか、検証する必要がある。

（回答：予定価格と落札価格の差がある契約について、予定価格の積算の見直しを検討する。）

- ・大きな改修工事を行う場合などは、事前に工事計画が分かるので、前広に準備しておけば、もっと多くの入札参加者が期待できるのではないか。

（回答：改修工事については、公告期間を拡大することにより、応札準備ができるように配慮する。）

III. 自動車保険へのブローカー使用の件

- ・そもそも自動車保険のようなシンプルなものに、ブローカーは必要なものか？

保険のカスタマイズをする場合などは、ブローカーの必要性は分かるが。

- ・ブローカーを利用することで、保険料は高くなったのか、安くなったのか？

（回答：おそらく、安くなっているはずである。（代理店ほど業務内容が多くないため、））

※いくら手数料がかかっているか、確認しておくこと。

現状はブローカーを利用することの不利益はないように思われる。

しかし、必要性の是非については疑問が残るし、契約の対象として表面にブローカーが出てこないのは問題がある。従って、保険会社との保険契約及び適時・適切な保険の適用や執行を考えた場合、一般的な保険契約システムの代理店との契約の方が対外的に説明もし易くなる。

有事の際の対応について、ブローカーと代理店での違い等、検討した方が良いと思われる。

（回答：保険契約について、ブローカーの指名及び代理店との契約について調査・検討する。）